

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に基づき、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

また、医薬品の供給が不足した場合等には、薬剤を変更するなど、治療計画の見直しを行う体制を有しています。供給状況によって使用する薬剤を変更する場合には、十分な説明を行います。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

町田市民病院 院長